

安全衛生および品質保証に対する取り組み

日本化薬グループでは、さまざまな安全衛生および品質保証活動を展開しています。

新規の作業・設備や既存作業・設備の変更時は安全審査を実施し、そのなかでリスクアセスメントや潜在危険性要因を把握することで、事故や労働災害、環境事故の未然防止に努めています。

また、環境安全品質異常などをデータベース化して事業場間の横展開を進めています。さらに、国内各事業場と海外も含む一部のグループ会社には、中央環境安全衛生診断・中央品質診断を実施しています。

安全衛生の取り組みおよび実績

日本化薬グループは、事故および労働災害撲滅に計画的に取り組んでいます。その結果、2014年度の日本化薬各事業場および事業場内グループ会社の災害発生件数は休業災害1件、不休業災害6件、無傷害事故1件となっています。

交通安全活動は、業務上および通勤途上自動車事故件数は49件（事故率12.7%）と2013年度（11.8%）より増加しており、2010年度までと比較して高い状態が続いています。これまで実施している安全運転診断を今後も継続し、警察庁方式運転適正検査を組み合わせ安全運転の強化に努めます。

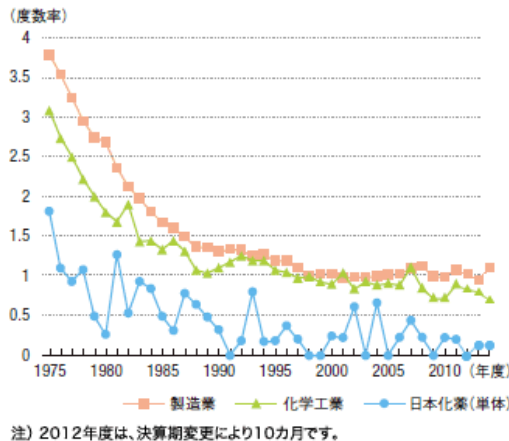
その中で、近道省略行為の撲滅活動として、近道省略行為のチェックリストを配布し、従業員全員が「近道省略行為防止のための安全宣言」を行い、各職場内に安全宣言を掲示するなど安全意識の共有化を図っています。

なお、2014年（暦年）の海外を含めたグループ会社の災害発生件数は、休業災害10件、不休業災害8件、無傷害事故8件でした。

● 2014年度の安全目標および実績

項目	目標	実績
重大事故・災害	ゼロ	ゼロ
環境重大事故	ゼロ	ゼロ
休業災害	ゼロ	1件
不休業災害	労働災害度数率※1以下	1.19
	件数5件以下	6件
業務上および通勤途上自動車事故	4%以下	12.7%
	件数15件以下	49件
無傷害事故	ゼロ	1件

● 労働災害度数率の推移



※1 【労働災害度数率】100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数。

品質保証機能の向上への取り組み

安定した品質を保証するためには、日常的な品質管理活動を確実に行うとともに、品質管理技術の継続的な向上が必要です。各工場では、管理図等のQC手法の活用、品質パトロール、QYT活動（品質危険予知トレーニング）、変更管理及び変化点管理、各種改善活動等を行っています。また、品質管理技術の向上、普及のために、各種の教育活動を行いました。

工場において不具合事象が発生した場合には、なぜなぜ分析や4M解析による原因の追求を行っていましたが、2014年度は"職場力の強化"を目指して、職場での"なぜなぜ分析"のさらなる実施を進めました。国内6工場からメンバーを集め、なぜなぜ分析推進チームを結成し、当社版なぜなぜ分析マニュアルを作成しました。これをもとに職場でのなぜなぜ分析の実施を進めています。

労働安全衛生・品質保証の取り組み

1. 各事業場での安全衛生および品質保証活動

日本化薬グループ各事業場では、様々な安全衛生および品質保証活動を展開しています。また環境安全品質異常についてデータベース化を進め、事業場間の横展開を進めています。

● 安全活動と品質保証活動

安全活動	品質保証活動
● リスクアセスメント	● 品質リスクアセスメント
● 5S活動※2	● 品質パトロール
● ヒヤリハット活動	● トレンド管理(見える化)
● KYT活動	● 品質トラブル再発防止活動 (なぜなぜ分析等)
● TPM活動※3	● 品質技術教育

※2【5S活動】整理、整頓、清掃、清潔、躰の頭文字からとった活動。

※3【TPM活動】Total Productive Maintenance。装置を正常に維持することによって安全を確保し生産を維持していく活動。

2. リスクアセスメントの実施

新規の作業・設備・既存作業・設備の変更時の安全審査を行っています。さらに、事故や労働災害、環境事故、品質トラブルの未然防止のために、各事業場においてリスクアセスメントに取り組んでいます。また化学反応については、HAZOP※4を中心に危険要因を分析しています。

※4【HAZOP】Hazard and Operability Studyの略。化学プラントの安全性評価手法で、化学反応に伴う潜在的な危険性を網羅的に抽出し、評価することができる。

3. 近道省略行為の撲滅

近年の日本化薬グループで発生している事故の特徴として、近道省略行為によるものが目立ってきています。そこで日本化薬グループでは近道省略行為撲滅のためのチェックリストを配布し、従業員全員が近道省略行為防止のための安全宣言を行い、各職場内に安全宣言を掲示するなど、安全意識の共有化を図っています。

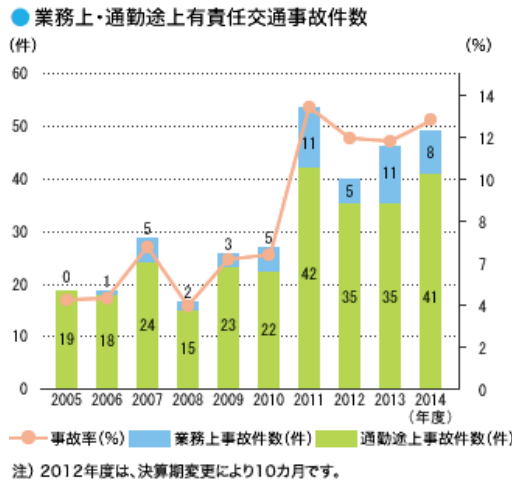
4. 交通安全活動の取り組み

日本化薬グループでは営業活動、通勤等に多くの従業員が自動車を使用しています。自動車使用者に対しカメラ付きセイフティレコーダ※5および新任MRには危険運転を行ったらすぐに上司にメールで知らせる"くるまーi"※6による運転診断や警察庁方式運転適性検査※7を用いた運転適正診断を組み合わせた総合的な交通安全診断を実施しており、有責任交通事故率は日本製薬工業協会の平均事故率の1/2程度となっています。2014年度は12.7%と前年度より増加し、2010年度以前と比較すると高止まりとなっています。今後も交通安全診断を継続し交通事故削減に取り組んでいきます。

※5【セイフティレコーダ】前後・左右加速度、ジャイロ、位置（GPS）のセンサーで急加速、急ブレーキ、急ハンドル、急旋回等の運転の癖を解析できる装置。

※6【くるまーi】前後・左右・上下加速度、位置（GPS）のセンサーで急加速、急ブレーキ、急ハンドルを判定して即座に上司にメールで通報する装置。

※7【警察庁方式運転適性検査】全7問の記入式で状況判断力、衝動抑止性、精神安定性等 11項目の判定を行い運転の適正を判定する検査。



5. 健康管理の推進

定期健康診断や化学物質等を取り扱うための特殊健康診断を実施しています。健康診断の後に産業医が面談し、健康について助言、指導をしています。また、データベースに取り扱う化学物質の有害性データを蓄積し、これを活用して職業性疾病の予防を図っています。

メンタルヘルスの取り組み

業務生産性の向上と付加価値創造の達成を両立させるためには、従業員が生き生きと働ける就業環境と心身の健康が不可欠です。

日本化薬では、2005年に「メンタルヘルス導入宣言」を社長名で発信し、管理者への指導を徹底してきました。メンタルヘルスクアには、従業員全員が、継続的に正しい知識・認識を持ち、メンタル不調の早期発見・予防に努めることが大切です。そこで「メンタル不調を予防することを第一に考える」取り組みを重点に行っています。メンタルヘルスを導入後、外部の契約EAPの講師を招き、2005年度、2006～2008年度、2009～2011年度、2012～2014年度の4回の期間を設け、各期間内に全従業員が必ず1回はメンタルヘルス研修を受講するプログラムを実施しました。2015年度からは新たな3カ年計画とし、社員全員が受講実施予定です。一方、メンタル不調によって、休養を余儀なくされた方の職場復帰についても、「復職プログラム」を策定し、職場の上司（会社）、産業医、EAPが三位一体となって、再発予防を念頭においた、スムーズな職場復帰

を支援する体制を整えています。なお、2015年12月1日に施行が予定されている労働安全衛生法のストレスチェック制度義務化に対して施行日までに体制を整えるべく準備を進めております。

6. AEDの設置

工場事業場、本社にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。適時、社内で 救急処置法講習会を開催する他、社外講習会へ参加し、突然の心臓発作に対応できるように訓練しています。

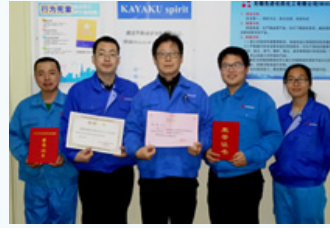
無錫先進化薬化工有限公司 職業病予防知識普及のための審査会で 優秀団体賞を獲得しました

中国無錫にある無錫先進化薬化工有限公司（WAC）は、染料の製造・販売を行っています。

WACは、2015年1月、国家安全監督総局と全国総工会が主催した全国職業病防治知識の審査会で優秀団体賞を受賞しました。この審査会は、全国102,293団体、800万人の従業員参加中わずか350団体が受賞し、受賞団体のほとんどは、地方政府の労働安全関連部署で、無錫市の2団体中一般企業での受賞はWACのみでした。

審査会では、国が定める職業病予防の要求事項に関する実施状況の報告書の審査と国が準備した職業病予防知識に関する設問に対して、インターネットや書面で、従業員による回答結果をもとに審査されました。WACの活動は、日頃から職業病要因の洗い出しと申告、環境測定による実態把握と報告、設備の適正化による予防強化、危険要因毎の従業員への報告、劇毒品の管理強化を行い、そして、従業員の健康診断を適切に実施しており、これらの努力が評価された結果です。

今後も環境に優しいだけでなく、働く従業員の労働環境にも優しい会社を目指し、改善活動を続けていきます。



審査会での優秀団体賞獲得

化薬化工（無錫）有限公司の健康診断講座活動

中国にある化薬化工(無錫)有限公司（KCW）は、合成樹脂の製造、販売、技術サービス及び研究開発をしています。

KCWは、2014年4月度の環境安全月間テーマである"従業員健康月"の一環として、全従業員が健康診断を受診しました。これまでは健康診断を受診するだけでしたが、2014年度初めて健康診断を受診後、健康診断した医療機関の専門医師に来社いただきました。直接、専門医師から健康診断項目の内容説明を受け、全従業員の健康診断結果について解説していただいた後、従業員からの質問に答える形で指導をしていただきました。社員一人ひとりが日常の生活改善、健康への取り組みを認識することができ、引き続きこの取り組みを継続いたします。



日本化学工業協会より 医薬研究所が安全優秀特別賞を受賞 厚狭工場がレスポンスブル・ケア賞を受賞

2014年5月29日、一般社団法人日本化学工業協会（日化協）の定時総会において、表彰式が行われ、医薬研究所は安全優秀（特別）賞を受賞しました。その後、6月23日に開催された安全シンポジウムで事例紹介発表を行うとともにパネルディスカッションに参加しました。安全意識は、トップダウンで浸透させるものという考えのもと、所長からチーム長への明確な指示と各チームが自ら考えて安全対策を実施していること、また、従来からの安全諸活動に加え、関連法令や標準化学実験操作法等の教育や技術移管時の安全対策、試薬管理DBの適切な運用等といった研究所特有の活動にも取り組んでいることが評価されました。

また、同表彰式で、厚狭工場がレスポンスブル・ケア賞（RC賞※8）努力賞を受賞しました。「厚狭工場における保安防災の取り組み」として、ヒヤリハット活動の展開、水害防災体制及び臭気モニター制度などの内容が評価されました。

※8「RC賞」とは、RC活動の普及や充実に貢献した個人、またはグループに対して表彰されるものです。



鹿島工場 茨城県産業安全衛生大会での講演

2014年10月3日、鹿島工場は、平成26年度茨城県産業安全衛生大会において、安全衛生活動の取り組みについての特別講演を行いました。

鹿島工場は、1982年の操業開始以来、無災害記録を継続（11,500日以上）しており、平成23年には、日頃の安全衛生活動が特に優秀であるとして、厚生労働大臣優良賞を受賞しています。今回の講演でも、これまで引き継いできた鹿島工場の安全文化に新たな安全活動をうまく融合させ、「安全第一」で工場を運営している内容について、発表しました。



日本化薬労働組合と日本化薬グループの 環境安全衛生診断と品質診断

日本化薬グループでは、環境安全衛生と品質（統合）診断を各事業場、事業所および一部のグループ会社に対して、年間スケジュールを立て、実施してきました。この診断には、日本化薬労働組合も診断メンバーとなり、毎回参加しています。

被診断事業場やグループ会社の環境安全衛生方針・目標・計画、活動の実績などを会議、書類、現場巡視を通じて把握し、労働組合側の視点からも問題点等を指摘し、環境安全衛生レベルの向上を図っています。このように、相互理解のもと労働組合と一緒に活動してきました。労働組合が診断メンバーとして参加することで従業員の職場環境や安全に対する取り組みを積極的にサポートしています。



労働組合との安全衛生への取り組み

日本化薬労働組合では、毎年、「レベルアップセミナー[安全衛生]」と称して、各支部から参加者を募り、安全衛生研修を行っています。2014年度は、安全体感設備を体験できる外部講習への参加や本社環境安全推進部による「過去の事故から学ぶ安全対策」、「気づき力を鍛える」と題した講義を行ないました。さらに、各支部（事業場）の安全衛生活動の情報交換とグループ討議を行い、安全衛生意識の高揚を図りました。



事故災害への対応

1. 火災への対応

各事業場では火災に備えて消防車、消火栓および化学物質用の消火器を設置しています。また実地訓練のほか、地域の消防競技大会に参加し好成績をあげています。

2. 自然災害への対応

全ての事業場ごとに地震をはじめ自然災害に備えた「社員の防災（地震）手引き」を整備し、全従業員に配布しています。手引きには、地震が起きたときの緊急行動、安否確認の連絡方法、交通機関が不通のときの代替帰宅手段等が記載されています。

地震等の災害時の社員の安否確認は、インターネットのメール機能を利用した通報連絡システムで実施しています。地震等の災害発生時、災害対策本部からの指示で社員にメールを送付し、社員が簡単な操作でメールに返答することにより安否を集計することができます。日本国内で震度6以上の地震が発生したときには社員の安否確認を行うことになっています。

化学物質の管理

世界的な化学物質管理強化の動きの中で、国内外の化学品関連法令を順守すること、お客様からの製品含有化学物質に関するご要望に的確に対応していくことが、ますます重要になってきています。

機能化学品事業本部内に設置されている化学物質管理室では、各国化学品法規制動向をいち早く把握して各事業部門、国内外の製造部門に対応を促すとともに、化学品関連法令の教育プログラムを提供し、化学品コンプライアンス順守に努めています。

また、機能化学品研究所内に化学物質管理室の駐在を配置し、製品の安全性、法適合性確認を開発段階から徹底

するようにしております。

2015年度も引き続き欧州のREACH規則※9やCLP規則※10、世界各国の新たな化学品法規則や法改正への対応を確実に推進していきます。

※9【REACH規則】（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

※10【CLP規則】（Regulation on Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures）GHSをベースとしたEUにおける化学品の分類、表示、包装に関する規則。

GHS への対応

各国のGHS※11導入に伴い、現地法令・規格に適合したSDS※12を現地語で提供することが求められるようになってきました。機能化学品事業本部では豊富な対訳、各国法規データ、物性・毒性データを装備したSDS作成システム(MSDgen)を導入し、現地法令・規格に適合したSDSを提供しています。2015年のシステムアップデートではGHS導入が進む新興諸国の要求事項への対応を進め、さらに一段の充実を図りました。

また、SDSおよびその提供履歴についてもデータベースを利用して管理を行い、常に最新の情報を提供することを心がけています。

※11【GHS】（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）化学品の分類および表示に関する世界調和システム。

※12【SDS】（Safety Data Sheet）化学物質安全性データシート。



GHSラベルの一例